

ごあいさつ

このたびは、弊社の生命保険をご契約いただき、誠にありがとうございます。

心から厚くお礼申し上げます。

ここに保険証券をお届けいたしますので、ご確認のうえ大切に保管してください。

弊社はお客様の多様な保険ニーズに総合的に応えすることを目指し、

皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

今後とも末永くお引立てくださいますようお願い申し上げます。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

取締役社長 **川本哲文**

ご契約に関してご注意いただきたいこと

1. ご契約内容の確認訪問

弊社の社員または弊社で委託した者が、申込内容や告知内容のご確認にお伺いする場合があります。その節は、ご対応よろしくお願い致します。

2. ご契約内容の登録

生命保険制度が健全に運営され、保険金・給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう（一社）生命保険協会にご契約内容が登録される場合があります。また、隣接他業態との間においてご契約内容を相互に照会することがあります。

3. 告知義務違反による解除

告知書の質問事項または医師からの質問に対して、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約や特約が解除されることがあります。

告知いただいた内容は、告知の際に被保険者様にお渡ししております「お客様控」でご確認ください。なお、被保険者様がお受け取りになっていない場合は、下記カスタマーセンターまでご連絡ください。

4. クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）

お申込者またはご契約者は、ご契約のお申込日または第1回保険料相当額の領収日のいずれが遅い日から（「責任開始期に関する特約」を付加した場合は、ご契約のお申込日から）、その日を含めて8日以内であれば、郵便または弊社ホームページでクーリング・オフができます。

- ・クーリング・オフは、郵便の場合は書面の発信時（郵便の消印日付）、弊社ホームページの場合はお申出フォーム入力内容の送信時に、効力が生じます。
- ・弊社が指定した医師の診査が終了した場合や、債務履行の担保の為のご契約である場合、法人をご契約者とするご契約の場合は、クーリング・オフはできません。
- ・クーリング・オフがあった場合は、弊社は、お申込者等にお払込みいただいた金額を全額返還します。
- ・弊社は、お申込者等に対し、クーリング・オフに関して損害賠償または違約金その他の金銭の支払いを請求しません。
- ・クーリング・オフのお申出の際に保険金・給付金等のお支払事由が生じている場合には、クーリング・オフの効力は生じません。ただし、そのお申出の際に、お申込者またはご契約者が保険金・給付金等のお支払事由が生じていることを知っている場合を除きます。

5. Web証券を選択された場合

Web証券を選択された場合でも、保険証券を書面でお届けすることがございます。

6. 自動振替貸付（一部対象外の保険種類があります。）

保険料のお払込みがないまま払込猶予期間を過ぎた場合でも、所定の解約返戻金（年払の場合の未経過保険料を含みます。）があるときは、あらかじめお申出がない限り、その範囲内で弊社が自動的に保険料をお立て替えいたします。

7. 解約

途中で解約されると返戻金は多くの場合、お払込保険料の合計額より少ない金額になります。特に年払・月払のご契約では、契約後短期間で解約されたときの返戻金は、まったくないか、あってもごくわずかです。ご契約いただいた生命保険はご家族の生活保障、資金づくり等にお役に立つたいせつな財産ですから、ぜひご継続ください。

8. 保険契約・特約の更新

お客様のご契約内容が更新の条件を満たしている場合には、保険期間満了前に自動的に更新手続きをさせていただき旨ご案内いたします。更新をご希望にならない場合は、その旨ご連絡ください。ご連絡がない場合には、保険契約・特約は自動的に更新いたします（保険料は変更となります）。

9. ご契約内容の変更・転居等のご連絡

ご契約内容を変更されたい場合や転居等によりご住所が変更になった場合は、保険証券に記載の「お問い合わせ先」または下記カスタマーセンターまでご連絡ください。ご住所の変更等は東京海上日動マイページからもお手続きいただけます。

その他、詳細については「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。「ご契約のしおり・約款」はインターネットでご確認いただけます。パソコン等で弊社ホームページにアクセスし、「Web約款」を選択いただくが、スマートフォンで下記の二次元コードを読み取ってください。



ご不明な点がありましたら、保険証券に記載の「お問い合わせ先」または下記までご連絡ください。

なお、ご契約内容の各種変更手続きは、下記「東京海上日動マイページ」でも受け付けておりますので、是非ご利用ください。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社
カスタマーセンター



0120-560-834

受付時間 平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00（日曜・祝日・年末年始を除きます。）

東京海上日動マイページのご案内

東京海上日動マイページではご契約内容の確認や各種お手続きをご利用いただけます。東京海上日動マイページはスマートフォンで右記の二次元コードを読み取りいただく、もしくは弊社ホームページよりご登録いただけます。

（東京海上日動マイページでできること）

契約内容の確認

住所・電話番号の変更、振替口座の変更、クレジットカード情報の変更（カード変更・有効期限の更新）

契約者貸付・返済、生命保険料控除証明書の再発行 等

※個人のお客様が対象となります。

弊社ホームページ

<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

ご登録はこちらから



裏面もご覧ください。

ご確認ください

1. 保険証券に記載の内容が、お申し込みいただいた内容と相違ないことをご確認ください。

※保険証券類へのお客様のお名前等の漢字表記につきましては、旧字体等で表示できない漢字があります。誠に恐れ入りますが、旧字体等への修正はいたしかねますので、何卒ご了承いただきますようお願いいたします。

2. お申し込みにあたり、第1回保険料相当額としてお払込みいただいた金額が、保険証券に記載の「初回払込保険料」と相違ないことをご確認ください。

※複数回に分けて初回払込保険料をお払込みいただいた場合には合算で、保険料の一部を返還させていただいた場合は返還額を差し引いてご確認ください。

相違がある場合には、保険証券に記載の「お問い合わせ先」または下記までご連絡ください。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社
カスタマーセンター
 0120-560-834

受付時間
平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00（日曜・祝日・年末年始を除きます。）

保険証券の見方

ご契約者様、被保険者様について表示しています。内容に誤りがないかご確認ください。

生命保険証券

〒 〇〇〇-××××
東京都 千代田区 丸の内〇-△-×

生保 太郎 様

***** ***/**/* 1234-0122

0000 DYL5113A110000003#
0000 ABC0123A0000000000#



証券番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
ご契約日 ××××(令和 ××)年××月××日
保険期間の終期 終身

受取割合
死亡受取人 生保 花子 様 100%
指定代理請求人 生保 花子 様

受取人欄

■その他の特約・特則など
保険料口座振替特約

■主契約・特約の保障内容(保険期間、払込期間の年齢はすべて主たる被保険者の年齢で表示してあります)

保 険 種 類	保 障 内 容	保 険 期 間	払 込 期 間
長生き支援終身 〔(低解約返戻金型 終身介護保険) (特定疾病 保険料払込免除特則付加)〕	死亡・高度障害・介護保険金額 500万円 健康祝金 なし(支払割合0%)	終 身	65歳まで

低解約返戻金期間：ご契約日から××××(令和 ××)年××月××日24時まで 低解約返戻金割合：70%

特 約	保 障 内 容	型	保 険 期 間	払 込 期 間
リビング・ニース特約 指定代理請求特約				

■保険料について(特別保険料がある場合は、加算された額を表示しています)

保険料払込方法	払込期月	払込額
月払	毎月1日から 末日まで	××, ×××円
期 間	毎 回 払 込 保 険 料	××, ×××円
～ ××××年 ××月		

払込済の一時払保険料(頭金を含む) * 円
払込済の前納保険料 * 円
※年々月払込分まで * 円
初回払込保険料 ××, ×××円

・上記は特約の自動更新前の保険料を表示しています。従って、※印の期間については、特約を更新した場合、更新部分について更新日現在の保険料率・年齢により計算した保険料が加算され、更新前よりも保険料が高くなります。詳細は右記までご照会ください。
・ご契約内容が変更された場合や、団体健康契約で前体の人数が変更になった場合などに、以後の保険料が変更される場合があります。
・主契約の払込満了時に一括前納していただく特約保険料が表示されている場合、表示額に前納時点の割引率(未定)を適用した額をお払いただくことになります。

■特約の家族型と保障の割合(上表の型の欄)
(割合は、本人の保障額に対する家族の保障額の割合です)
家族型の特約はありません。

■特別条件付保険特約等(裏面・約款をご覧ください)
※死亡・高度障害保障の特別条件
・保険金削減支払法 契約日から 1年間

■解約返戻金例表(裏面をご覧ください)
(経過年齢はご契約日からの年齢です。ただし更新日の記載がある場合は更新日からです。)

経過年齢	解 約 返 戻 金 額
1年	××, ×××円
5年	×××, ×××円
10年	×××, ×××円
30年	×, ×××, ×××円
40年	×, ×××, ×××円
50年	×, ×××, ×××円
60年	×, ×××, ×××円

低解約返戻金期間満了直後の解約返戻金 ×, ×××, ×××円

ご契約内容が変更された場合、返戻金が変わることがあります。
ご不明な点は下記までご照会ください。

お 問 い 合 わ せ 先
東京海上日動あんしん生命
カスタマーセンター
0120-560-834
<代理店/取扱者>

ご契約に関するお問合せなどの場合に必要となります。

ご指定いただいた各種保険金・給付金等のお受取人様すべてのお名前と受取割合を表示しています。この欄に表示しきれない場合には、保険証券の裏面に表示します。

削減期間内に死亡・入院された場合などの削減支払率は、保険証券の裏面に表示しています。

保険証券記載の主契約・特約の解約返戻金を合算して表示しています。ご契約内容を変更された場合、変更内容に応じて解約返戻金が変わることがあります。

「初回払込保険料」欄に表示の額をご確認ください。
詳しくは、上記「ご確認ください」の2.をご覧ください。

※上記は参考例です。ご契約内容に関しては、お手元の証券をご確認ください。